夜間認可保育所の新規認可について

(申請者:有限会社エルム)

○夜間認可について

有限会社エルムから、同じ建物の1階・2階でそれぞれ経営しているエルムこどもランド(24時間体制認可外)及びエルム保育園(小規模)の2園について、エルムこどもランドと統合(手続上廃止)し、エルム保育園を夜間認可保育所へ移行する旨の認可申請があった。

市(こども育成課)としては、これまで認可外保育施設で実施していた夜間保育事業を、認可保育所により実施することは、保育の質の向上に資するものであり、また、当該施設の利用者が、引き続き、早朝及び深夜帯の保育を利用する意向を示しており、利用ニーズもあると考えられることから、夜間認可保育所として認可する予定である。

○認可施設の概要

【現 状】

施設名称	エルムこどもランド	エルム保育園
施 設 区 分	認可外保育施設	小規模保育事業A型
事 業 開 始	平成13年5月7日	平成 28 年 4 月 1 日
所 在 地	3条通18丁目(1階)	3条通18丁目(2階)
利 用 定 員	20 人	19 人 (0 歳:6 人, 1 歳:6 人, 2 歳:7 人)
開 所 時 間	24 時間体制	標 準:7:30~18:30 短時間:8:30~16:30
提 供 事 業	一時預かり,24 時間保育	



【認可後】

施設名称	エルム保育園	
施 設 区 分	夜間認可保育所	
事 業 開 始	令和3年4月1日	
所 在 地	3条通18丁目(1階:3歳未満,2階3歳以上)	
利 用 定 員	40 人 (0 歳:6 人, 1 歳:6 人, 2 歳:7 人, 3 歳:7 人, 4 歳:7 人, 5 歳:7 人)	
開所時間	標 準:11:00~22:00 短時間:11:00~19:00	
提 供 事 業	長時間延長保育事業(早朝:7:00~11:00, 夜間:22:00~26:00) ※移行に伴う, 経過措置あり	
その他	新規認可に向けて自費整備(内部改修)済み	

参考

〇夜間保育所の設置認可について(厚労省通知:平成 12年3月30日児発第298号)

■入所定員:20人以上

■開所時間:原則11時間で22時で (11時~22時)

■延長保育:3時間以上(ただし,延長時間内に平均対象児童数が3人以上いること)

※延長保育事業実施について(厚労省通知:平成27年7月17日雇児発0717第10号)

※現行の旭川市延長保育事業実施要綱では「3時間」だが改正対応可能